

建物内にPCB廃棄物が残っていませんか？

固環境保全課☎51-6195

PCB(ポリ塩化ビフェニル)とは？

PCBは電気機器の絶縁油などとして広く使用されていましたが、有害であることが判明したため、昭和47年以降は製造が中止されています。

また、国際条約により世界各国で期限内に処分することが決まっています。

PCB 廃棄物の処分期限

PCB廃棄物は、法令により、期限内に処分することが義務付けられています。

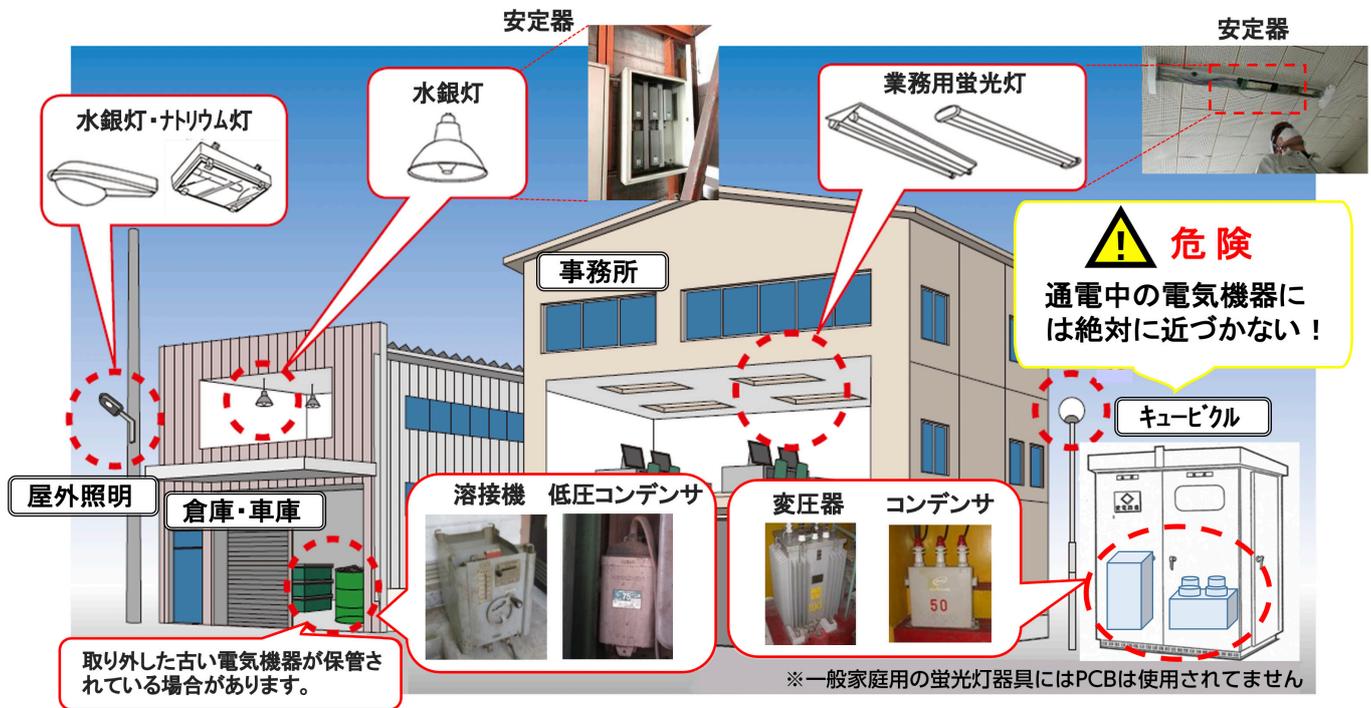
高濃度 PCB 廃棄物(変圧器・コンデンサ) 3月末(期限終了)

⇒高濃度 PCBの含有が疑われる年代の電気機器を発見した場合には、環境保全課に至急ご連絡ください。

高濃度 PCB 廃棄物(照明器具の安定器など) 令和5年3月末

低濃度 PCB 廃棄物 令和9年3月末

すぐに点検・適正処理を！



■使用・保管中の変圧器・コンデンサにPCBが含まれていませんか？

▷昭和28年から昭和47年に製造された変圧器・コンデンサは高濃度PCBの可能性があります。

▷平成5年以前の変圧器および平成2年以前のコンデンサは低濃度PCBの可能性があります。



通電中の電気機器は感電の恐れがあり非常に危険ですので、絶対に近づかないでください。

確認を行う場合は電気主任技術者などの専門家に依頼してください。

■古い照明器具を使用・保管していませんか？

昭和52年3月以前の建物にはPCB含有安定器が使用されている可能性があります。

※一般家庭用の蛍光灯器具や白熱電球にはPCBは使用されていません。

■古い溶接機をお持ちではありませんか？

溶接機に内蔵されたコンデンサにPCBが使用されている可能性があります。昭和55年までに製造された溶接機は高濃度PCBの可能性があります、平成3年までに製造された溶接機には低濃度PCBの可能性があります。



詳しくは、市ホームページをご覧ください。

八戸市 PCB 🔍 を検索